

朝来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 33,076	千円 22,103,091	千円 635,380	千円 3,645,157	% 16.5	% 17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 383	千円 1,487,778	千円 274,879	千円 530,442	千円 2,293,100	千円 5,987	千円 5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

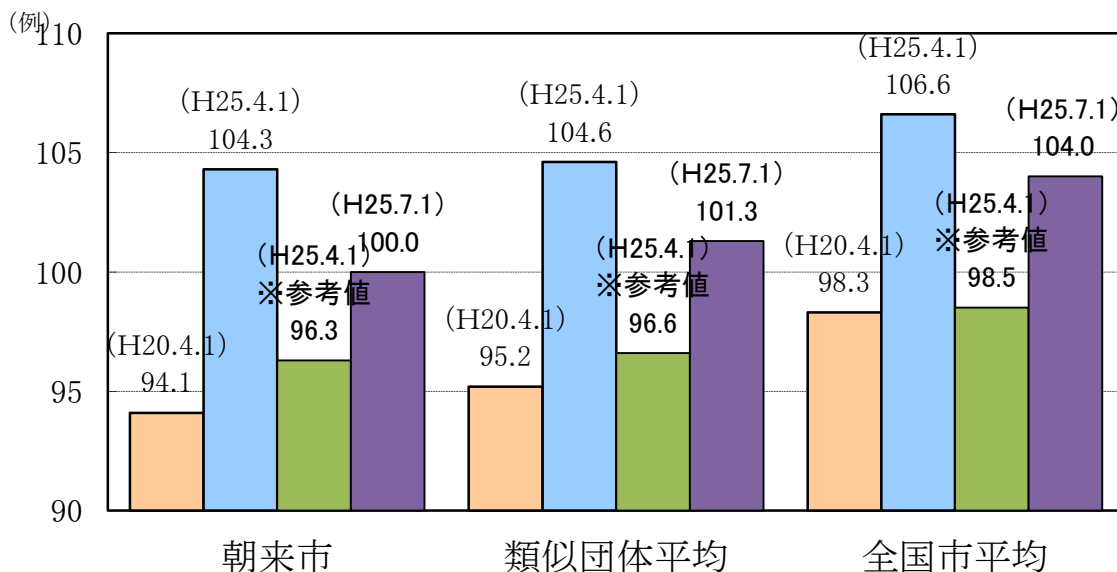
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 市長:10%減額、副市長:5%減額、教育長:5%減額 行政職給料表1～2級:2.0%減額、同3～5級:3.5%減額、同6～7級:4.9%減額 技能労務職:2.0%減額 (手当) 期末勤勉手当 特別職:1.9%減額・一般職:1.9%減額 管理職手当 行政職給料表5級:3.5%減額、同6～7級:4.9%減額 (参考) 平成25年4月1日時点ラスパイレ指数:104.3(参考値96.3) 平成25年7月1日時点ラスパイレ指数:100.0	

(その他)

(4) ラスパイレ指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
朝来市	42.8 歳	323,419 円	382,676 円	339,191 円
兵庫県	44.2 歳	338,368 円	435,954 円	386,748 円
国	43.1 歳	332,446 (307,220) 円	— 円	405,463 (376,257) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
朝来市	52.6 歳	23 人	320,604 円	354,538 円	329,691 円	—	—	—
うち清掃職員	53.4 歳	12 人	324,692 円	367,373 円	336,942 円	廃棄物処理業 従事員(全国平均)	44.6 歳	290,600 円
うち学校給食 職員	48.6 歳	7 人	312,386 円	325,322 円	317,957 円	調理師 (兵庫県平均)	42.4 歳	276,800 円
兵庫県	52.1 歳	623 人	332,135 円	399,381 円	364,202 円	—	— 歳	— 円
国	49.9 歳	3,272 人	286,850 (272,119) 円	— 円	325,400 (309,534) 円	—	— 歳	— 円
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	—	— 歳	— 円

区分	参考	年収ベース(試算値)の比較		
	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
朝来市	—	—	—	—
うち清掃職員	1.26	6,827,964 円	3,980,600 円	1.72
うち学校給食 職員	1.18	5,807,876 円	3,688,100 円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3箇年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝来市	49.8 歳	393,800 円	376,659 円
兵庫県	42.7 歳	361,006 円	414,795 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		朝 来 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	174,688 円	163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	141,177 円	133,418 円 (14,0100)
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	137,562 円	— 円
	中 学 卒	133,100 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	161,600 円	195,107 円	— 円
	高 校 卒	— 円	173,125 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	243,100 円	342,500 円	379,500 円	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	288,400 円	351,600 円	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	278,600 円	314,300 円	355,800 円
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教 育 職	大 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高 校 卒	—	—	—	—

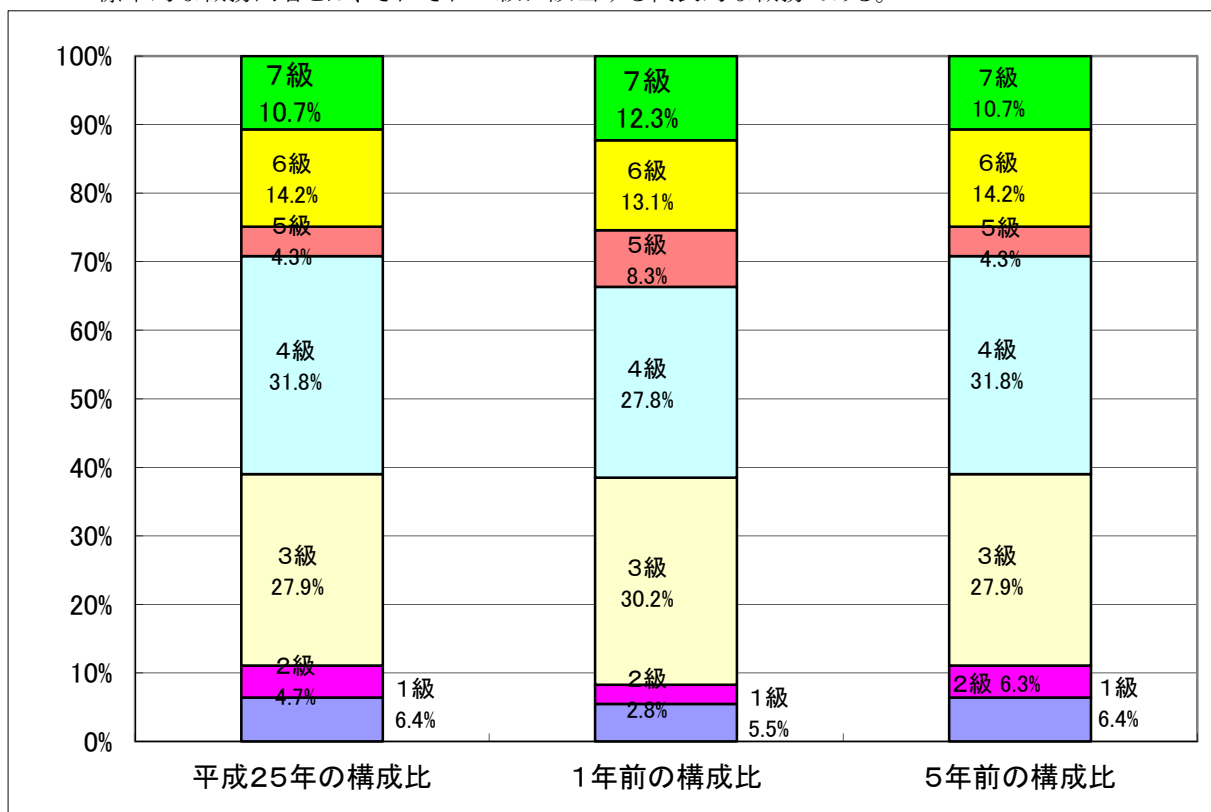
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・書記	15人	6.4%	135,600円	243,700円
2 級	主事・書記	11人	4.7%	185,800円	307,800円
3 級	副主幹・主査	65人	27.9%	222,900円	354,700円
4 級	主幹・副主幹	74人	31.8%	261,900円	388,300円
5 級	副課長・上席主幹	10人	4.3%	289,200円	400,600円
6 級	課長・課参事・事務局次長	33人	14.2%	320,600円	422,600円
7 級	理事・会計管理者・部長・支所長・事務局長 ・教育部長	25人	10.7%	366,200円	456,200円

(注) 1 朝来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月から、給与制度改革により7級制を導入。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の実施状況について

平成19年度から人事評価制度を段階的に試行し、本格実施に向けて取り組んでいます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝来市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,625 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%(抑制後4~10%) 管理職加算 10~20%(抑制後10~20%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年度から人事評価制度を段階的に試行している状況であり、本格実施後に反映させることで進めています。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

朝来市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 10,930 千円 26,990 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		7,822 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		122,212 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		15.9 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症患者等の救護、家畜等の防疫作業	0 千円	1日1,000円
行旅死亡人等取扱作業手当	〃	行旅病人等の看護、移送埋葬業務	4 千円	1回1,000円
し尿処理手当	し尿処理施設勤務職員	し尿の収集、処理業務	661 千円	1日720円(半日は360円)
ごみ処理手当	ごみ処理施設勤務職員	ごみ収集、処理業務	895 千円	1日720円(半日は360円)
浄化槽維持管理手当	し尿処理施設勤務職員	浄化槽の保守点検、清掃業務	510 千円	1日720円(半日は360円)
出動手当	緊急時に出動した消防職員	水火災防御、救急救助、検索、誤報、虚報による出動	1,838 千円	1回機関員500円以内、その他400円以内
当務手当	消防職員	勤務日に深夜の消防業務	3,182 千円	1勤務650円
救急救命士手当	消防職員のうち救急救命士	救急活動	732 千円	出動1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	64,984 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	223 千円
支給実績(23年度決算)	74,877 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	243 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算) 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・配偶者がいない場合、1人目は11,000円 ・満16歳から22歳年度末までの子は5,000円を加算	同		56,865	210,610
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,001円～55,000円 (家賃額－23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55千円以上 27,000円 自宅居住者で世帯主である職員 1,600円 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住宅 上記額の1/2の額	異	自宅は、国なし	12,257	50,648
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用している職員に支給(通勤距離が片道1km未満である職員を除く) ・交通機関等利用 運賃等相当額(鉄道等利用者は6箇月定期券の額) 支給限度額 55,000円(1箇月あたりの運賃等相当額) ・交通用具利用(1km以上) 通勤距離に応じて1,000円～26,700円	異	交通用具利用 国は、24,500円以内 2km未満無支給	32,639	75,729
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給 ・会計管理者 75,000円 ・部長級 70,000円又は63,000円 ・課長級 50,000円又は40,000円 ・副課長級 32,000円	異	支給区分・額が異なる	60,021	500,175
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間に勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同		10,883	351,054
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌5時まで勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同		2,191	64,455
単身赴任手当	官署を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 定額23,000円(交通距離に応じ45,000円以内の加算)	同		318	318
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・一般の宿日直 4,200円 ・衛生関係事業所の当直 5,200円 ・消防職員の当直 5,900円	異	国は農場等の当直5,100円	606	3,649
管理職員特別勤務手当	災害等により休日等に勤務した管理職員に支給 ・管理職手当40,000円以上の職員 6,000円 ・管理職手当40,000円未満の職員 4,000円	同		1,219	71,706

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	778,500 円 (865,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	649,800 円 (684,000 円)	816,000 円/ 483,000 円	
報酬	議 長	428,000 円	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	352,000 円	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	314,000 円	450,000 円/ 180,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長 収 入 役	(24年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長 副 市 長	778,500円×在職月数×0.41 649,800円×在職月数×0.25	15,320,880 円 7,797,600 円	任期ごと 任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

2 給料の()内は、減額措置(市長10%・副市長5%)を行う前の、条例に規定の金額。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

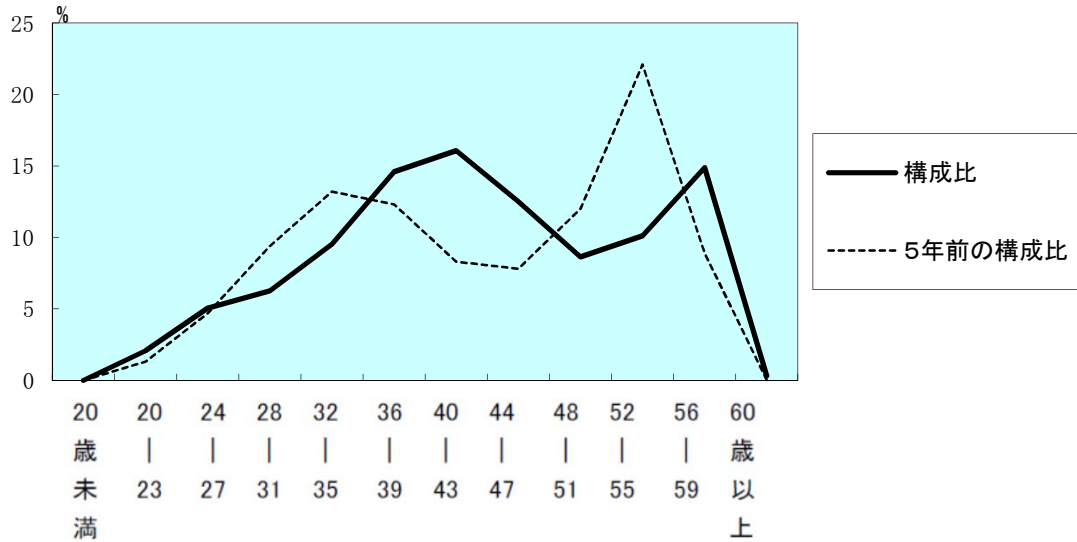
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	主な減員理由 ・事務事業の見直し、効率化による減員	
		総 務	96	87	△ 9		
		税 務	15	16	1		
		労 働					
		農林水産	27	24	△ 3		
		商 工	11	11	0		
		土 木	27	28	1		
		民 生	52	56	4		
	衛 生	43	39	△ 4			
		計	275	265	△ 10	<参考> 人口10,000人当たり職員数 80.12人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 71.57人)	
	教育部門	56	46	△ 10	主な減員理由 ・事務事業の見直し、効率化による減員		
	消防部門	51	0	△ 51	主な減員理由 ・南但広域消防本部設置による消防職員の移管		
	小 計	382	311	△ 71	<参考> 人口10,000人当たり職員数 94.03人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 94.00人)		
公営企業等	会計部門	水 道	7	5	△ 2	主な減員理由 ・事務事業の見直し、効率化による減員	
		下水道	3	2	△ 1		
		その他	17	18	1		
		小 計	27	25	△ 2		
合 計		409 [450]	336 [398]	△ 73 [△52]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 101.58人		

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	17人	21人	32人	49人	54人	42人	29人	34人	50人	1人	336人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	298	284	282	277	275	265	△ 33 (88.9%)
教育	67	68	66	63	56	46	△ 21 (68.7%)
消防	50	50	50	50	51	0	△ 50 (0%)
普通会計計	415	402	398	390	382	311	△ 104 (74.9%)
公営企業等会計計	33	33	30	29	27	25	△ 8 (75.8%)
総合計	448	435	428	419	409	336	△ 112 (75%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育長を含む

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
24年度	千円 619,603	千円 32,536	千円 33,027	% 5.3	% 7.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 6	千円 29,536	千円 4,269	千円 10,599	千円 44,404	千円 7,401	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
朝 来 市	43.7 歳	358,100 円	504,102 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝 来 市	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(24年度) 1,549 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,399 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

朝 来 市	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 10,930 千円 26,990 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	704 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	176 千円
支給実績(23年度決算)	1,477 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	211 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,194 千円	298,500 円
住居手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	72 千円	36,188 円
通勤手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	620 千円	123,960 円
管理職手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	1,129 千円	564,330 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円